

平成 28 年 11 月 1 日

各 位

会社名 出光興産株式会社
 代表者名 代表取締役社長 月岡 隆
 (コード番号:5019 東証第1部)
 問合せ先 経理部 IR 室長 徳光 孝治
 (TEL : 03 - 3213 - 9307)

エネルギー供給構造高度化法二次告示への対応について

出光興産株式会社(東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号:代表取締役社長:月岡 隆)
 (以下「当社」といいます。)は、エネルギー供給構造高度化法二次告示(以下、「高度化法二次告示」といいます。)に従い、2017 年 3 月末に各製油所の常圧蒸留装置の処理能力を下記のとおり変更することと致しましたので、お知らせ致します。

高度化法二次告示では、残油処理装置の装備率向上を目的に、残油処理装置の能力増強あるいは常圧蒸留装置の能力削減を 2017 年 3 月末までに実施するよう求めています。

当社は、国内の燃料油需要が漸減していく状況に鑑み、国内各地区の石油製品需要に対して安定的に供給を行なうことを最優先に、他の石油精製元売会社との物流提携も考慮した上で、3 製油所の常圧蒸留装置の処理能力を 2017 年 3 月末をもって下表のとおり変更することと致しました。これにより当社は、2015 年 3 月に先行して実施した千葉製油所の 2 万バレル/日の能力削減を含め、2014 年 3 月末時点対比で合計 5 万 5 千バレル/日の原油処理能力を削減し、11%の装備率改善となることから、高度化法二次告示への対応は完了致します。

当社は今後も引き続き石油製品の安定供給に努めてまいります。

なお、本件実施による 2016 年度業績への影響はありません。

1. 当社製油所 常圧蒸留装置の処理能力変更内容

(単位:万バレル/日)

	2014 年 3 月末	2017 年 3 月末	増 減
北海道製油所	16	15	▲1
千葉製油所	22	19	▲3 ※2
愛知製油所	17.5	16	▲1.5
計	55.5	50	▲5.5
残油処理装置の装備率 ※1	51.5%	57.2%	+5.7% ※3

※1: 残油処理装置の装備率=残油処理装置の処理能力÷常圧蒸留装置の処理能力

※2: 2015年3月に削減した2万バレル/日を含む

※3: 装備率増減+5.7%÷2014年3月末時点装備率 51.5%=装備率改善率 11%

2. 変更実施時期

2017 年 3 月 31 日

以上